



園だより 5月号

雅福社会 みやび認定こども園 法人理念

- 一. 生命の尊厳と人間愛を基本に子どもに奉仕
- 一. 子どもの最善の利益と質の高い教育・保育の提供
- 一. 地域との連携を図り社会貢献
- 一. 感謝と支え合いを礎に職員の幸福を目指す法人運営



ホームページアドレス <http://www.miyabi-Kodomoen.jp>
Tel. 098-941-5567 令和5年5月1日発行

気持ちの良い青空が広がり、こども園にもこいのぼりが泳ぎはじめました。風に乗って泳ぐこいのぼりを見て♪やねよ～りたか～い…♪と可愛らしい歌声を聞かせてくれる子ども達です。4月の頃は慣れない環境に涙、涙だった子も今では園庭遊びやお散歩を楽しみ、先生たちとも仲良くなり沢山の笑顔が見られるようになりました。子ども達の沢山の笑顔に囲まれて私たちも幸せな気持ちでいっぱいです。子ども達の心身の発達に寄り添いながら「受容」「共感」を大切に日々の保育を展開していきたいと思ひます。

また「親子遠足」では肌寒い中ご参加ありがとうございました。短い時間でしたが、保護者の皆様とお話することができ貴重な時間となりました。子どもの日の元気な鯉のぼりのように、子ども達が元気にたくましく育つように職員一同頑張りたいと思ひます。

今月はゴールデンウィークがありますね。無理のないスケジュールで体調に気をつけながら楽しんでくださいね♪



今月の予定



※予定は変更になる場合もあります。ご理解・ご協力宜しくお願い致します。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8 身体測定 (4, 5歳児)	9 (3歳児)	10 (2歳児) 弁当会	11 (1歳児) 支援センター 開始	12 (0歳児)	13 たいよう組 竹馬作り 子ども広場 開始
14 母の日	15 避難訓練 19:00～保護者 会役員会	16	17 公園掃除 (3, 5歳児)	18	19 視聴党会	20
21	22	23	24	25	26 誕生日会	27
28	29 看護学校実習 受け入れ	30	31	【6月の主な行事】 6月10日 0, 1, 2歳児保育参観保育参観 0歳児は、離乳食試食会があります。		

5月13日(土)たいようぐみ(5歳クラス)の竹馬づくりを予定しています。

親子でかなづちやのこぎりを使う体験をし自分の竹馬を作ります。

完成した竹馬に乗れることを楽しみに練習に取り組みます
詳しくは別紙にてお知らせします。

☆お知らせ・お願い☆

- ・5/15(月) 19:00～保護者会役員会があります。役員の方のご参加宜しくお願いします。
- ・5/29(月)～5/31(水)迄、看護学生の実習4名を受け入れます。保護者の皆様のご理解・ご協力よろしくお願ひいたします。
- ・いつも第2土曜日の午後を職員研修や教材準備、書類作成の時間に当てさせて頂き、ありがとうございます。お仕事等、都合の悪いときには通常通りお預かりさせて頂きますので、その際にはお声かけ下さい。4月の第2土曜日の午後は職員会議を開きました。貴重なご時間を頂き感謝いたします。
- ・より良い保育のために、園に対するご意見、ご要望がありましたらどうぞお寄せ下さい。意見箱はA棟2階、玄関に設置しています。なお、4月は園に対するご意見はありませんでした。

絵本の紹介

「このママにきーめた」 作:のぶみ

発行:サンマーク出版

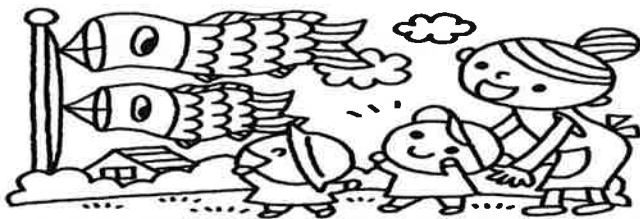
「僕は どうして産まれてきたかってっ？」
「ママを喜ばせるために決まってるじゃん」



『こいのぼりくんぐんこどもの日!』

作:ますだゆうこ 発行:文溪堂

こどもの日って どうしてあるのかな?
楽しく元氣になれるお話です。



一時保育事業

今年度より、一時保育事業をしています。
詳しくは、園までお問い合わせください♪
(担当:許田・新垣)

★絵本の貸し出しがスタートしています♪

絵本コーナーで「これにしようかな〜」「どれがいいかな〜」と親子で絵本を選んでいる姿を見て私達の心もほっこりしています♡

幼児教育は、絵本に始まり絵本で終わるといわれるほど、子どもの成長にとって絵本は切り離せない大切なものです。絵本は親子のコミュニケーションだけではなく言葉の獲得や基本的自尊感情を育む事にもつながっているそうです。是非、絵本コーナーをご利用くださいね♪



★ 5月11日より支援センターを開催します★

毎週(火)・(木) 10:00~13:00

♪ 3歳未満児の親子であそびに来ませんか♪



★毎週土曜日は子ども広場があります。(5月13日~)

時間: 9:00~14:00

対象: 小学生以上

場所: みやび認定こども園 (B棟2階)

お勉強したり、昼食も準備してます。どうぞご利用下さい。

☆児童福祉週間☆

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える事を目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

この期間中は、児童福祉の理念の普及・啓発するため、厚生労働省や全国の自治体などがさまざまな事業や行事を行っています。

令和5年度 児童福祉週間標語

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」

